

## 令和2年度 第3回 西都市総合教育会議 議事録

1. 日 時 令和3年3月15日(月) 9時00分～

2. 場 所 教育長室

### 3. 出席者

(構成員) 西都市長	橋田 和実
教育委員会	
教育長	川井田 和人
委員(教育長職務代理者)	高橋 博昭
委員	連尺野 智子
委員	篠原 剛
委員	船橋 妃美

(構成員以外の出席者)

副市長	中武 久充
教育政策課長	江川 知成
同対策監	寺田 謙一
同課長補佐	浜砂 政英
同課長補佐	宮崎 誠
同教育総務係長	中武 篤郎
総合政策課長	吹井 伸二
同課長補佐	押川 真範
同さいと力創造推進係主任主事	丸目 朋美

### 4. 協議・報告事項

(1)西都市立中学校再編計画(案)について

(2)教育大綱について

### 5. 発言内容

以下のとおり

発 言 者	内 容
<p>市長</p> <p>教育政策課長補佐</p>	<p>それでは、協議・報告事項の「(1) 西都市立中学校再編計画(案)について」の説明をお願いします。</p> <p>西都市中学校再編計画(案)の内容について説明させていただきます。表紙にサブタイトルとして「魅力ある中学校を目指して」という言葉を入れさせていただきました。</p> <p>学校再編については、人口減少により、1学級1学年という極めて小規模な学校が多くなったことで行うものであります。再編後の新たな中学校は生徒や保護者、西都市民にとって魅力あるものにしたいという思いを表しています。ページを開いていただき、まずP1には、「I はじめに」として、再編を行うことについて、今までの経緯等を簡単に示しています。そして、下から4行目からの文書にも、この再編計画を推進することで、魅力ある中学校づくりを推進し、心身ともに調和のとれた児童生徒の育成に努めていくことを示しています。</p> <p>P2からは、「II 計画策定の背景」として、まず、「1 人口減少」では、人口減少社会の中、全国と西都市における人口の推移について、国勢調査の実数値と国立社会保障・人口問題研究所が平成29年に公表した「日本の将来推計人口」による推計人口で示しています。</p> <p>また、「2 生徒数の減少」として、特に0～14歳の年少人口の減少が著しいことを述べた上で、P3には、表「西都市立中学校における生徒数の推移」を示しています。</p> <p>これは、毎年5月1日現在の実数値及び市内小学校の児童数、入学予定者数を基に推計した数値であります。</p> <p>推計の方法については、過去5年間における5月1日現在の中学校1年生の実数と前年5月1日現在の小学6年生の実数を比較し、その減少率を加味したところです。</p> <p>この推計は昨年夏に行ったものであり、R3の生徒数を750人と推計しています。現時点の中学卒業数と入学見込数を確認したところ、学校毎の数値では差が生じているところもありますが、合計数では、現時点で来年の生徒数は753人と見込んでおり、今のところ推計に大きな誤差は生じていないと考えています。</p> <p>なお、この推計では、令和8年頃の生徒数は620人となり、令和12年には557人と平成24年の妻中学校1校の生徒数と同じ規模となると予想しています。</p> <p>P3の後段からは、「3 中学校の小規模化と課題」として、まず、「(1) 国の定める適正規模」として、学校教育法施行規則第79条の「12学級以上18学級以下を基準とする。」を示しています。この基準は、義務教育諸学校の施設費の国</p>

庫負担等に関する法律施行令にも「おおむね 12 学級から 18 学級であること」と規定されており、この基準に基づくと中学校における適正規模は、1 学年 4～6 学級となります。

妻中学校を除く 5 つの中学校の 1 学年 1 学級の学校規模について、P4 に文部科学省が策定した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」の抜粋を示しています。

中学校の 3 学級規模の場合は、二重下線の部分にありますように、「更なる小規模化の可能性等を勘案し、学校統合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要がある。」とされています。

次に「(2) 小規模校のメリット・デメリット」には、文部科学省のホームページに記載されている内容を示しています。

このメリット・デメリットについては、小規模化が解消された場合には、逆のメリット・デメリットが生じる事が懸念されますが、人数が多くなることで生じるデメリットは、様々な工夫を行うことで解決できる可能性があり、人数が少ないことで生じるデメリットについては、人数を増やすことでしか解決できないものが多いと考えています。

P5 中段からは、「4 西都市立中学校の現状」として、まず、「(1) 生徒数及び学級数」に、改めて西都市立中学校における「生徒数・学級数」の表を掲載し、妻中学校以外の中学校が 1 学年 1 学級であります。現状のままだと妻中学校も令和 8 年頃には適正規模を維持できなくなると予想していることを記載しています。

また、「(2) 教科別教職員の配置状況」では、P6 に中学校毎の「教科別教職員の配置」を記載し、小規模校のデメリットに記載がありました「配置される教職員数が少なくなる。」ことについて、妻中学校以外は、教科の専門免許を有する教職員が揃わず、学習面の不利益が生じている点を明らかにしています。

次に、「(3) 部活動の状況」では、各中学校の部活動数とその種類を示し、妻中学校と他の学校との部活動数の差や、文化祭は妻中学校にしかなく、生徒の選択肢が制限されている現状を示しています。

P7 中段からの「5 学校再編の検討経緯」については、西都人会議及び西都市学校再編調査検討委員会の内容を記載しています。

P7 には西都人会議教育文化分科会からの提言を、P8～9 には再編調査検討委員会からの報告書を掲載しています。

再編調査検討委員会の報告には、「西都市立中学校において、1 学年 1 学級の学校規模は、適正規模ではないと判断する。」「上記の学校規模を解消するため、中学校の再編が必要である。」と示されています。

P10～12 には、その再編調査検討委員会の報告を受けて、令和 2 年 2 月 26 日、教育委員会が策定した「西都市中学校再編基本方針」を掲載しています。

ここでは、P10 の下から 4 行目からにありますように、「小学校は、各地域にお

いて、それぞれの学校規模の中で工夫や努力を重ね、教育効果を上げていかなければならない。」とし、「中学校は、生徒のより良い教育環境を確保するため、一定の集団規模が確保されることが望ましいとの考えのもと、学校規模の適正化を図ることが必要であり、学校再編を実施する必要がある。」としています。そして、学校再編の基本方針として、P11～12に掲げる5つの点に留意し再編を推進するとしています。

次に、P13～14にかけて、「IV 西都市中学校再編基本計画」を記載しています。基本計画の目的は、「再編により、中学校における1学年1学級の学校規模を解消し、適正な学校規模を構築することで、心身ともに大きく成長する時期である生徒の社会性や協調性を養うとともに、生徒一人一人の資質や能力を伸ばすことができるより良い教育環境を整備し、魅力ある中学校づくりを進める。」としています。

次に、計画の期間・対象について、令和3年度～7年度を計画期間としていますが、適宜見直しができるとしています。また、妻中、穂北中、都於郡中、三納中、三財中を計画の対象とし、銀鏡中については、他の学校に比べ、特に通学距離が長く、通学可能な道路が限られ、災害時には通学が長期に渡り困難になることが想定されることから、本計画の対象から除外しています。

なお、基本計画では、目指すべき学校像として、

- (1) 生徒がお互いに認め合い、切磋琢磨する活力ある学校
- (2) 指導体制の充実を図り、学力向上に資する学校
- (3) 地域と連携し、ふるさとを愛する心を育む学校

の3つを掲げ、再編を進める上や再編後も含めて、取り組む課題として、

- (1) 学校の環境整備
- (2) 遠距離通学等への対応
- (3) 地域との連携強化
- (4) 学校跡地の利活用

の4つを掲げております。

そして、P15～18の「V 西都市中学校再編実施計画」ですが、実施計画は、基本計画を基により詳細に再編計画を示したものです。

まず、「1 実施計画の期間・内容」については、(2)と(3)で、基本計画で再編の対象としていました5つの中学校を1校にし、再編後の中学校を妻地区に置くことを明記しています。

(4)では、再編後の中学校の開校時期を令和8年4月1日とし、本計画は適宜見直しができるものとしています。

次の「2 再編に向けた体制」については、再編に関する課題への対応を協議し、再編後の中学校を魅力あるものとするため、3つの会議を置くことを記載しています。

1つ目は、「西都市学校再編調査検討委員会」であり、今までも再編に関する協

議・検討を行う際に意見を伺ってきたところです。

再編調査検討委員会は、地域づくり協議会会長、市立小中学校長、同PTA会長を委員としていますので、4月以降、今後は、基本計画（案）を市民に説明する際に、地域づくり協議会の集会やPTA総会などを活用させていただきたいと考えており、その面での協力もお願いし、その中で出された意見などについて、協議を行っていきたいと考えています。

他の2つの会議は新たに設置しようとするものであり、1つ目は「西都市新中学校設立推進委員会」としたいと考えています。

ここでは、魅力ある中学校づくりを念頭に、再編後の中学校の円滑な開校及び運営に関し、必要な事項を検討することとしております。

具体的には、所掌事務にありますとおり、新しい中学校の校名や、教育課程、PTAから開校行事に至るまで多岐に渡りますので、7つの部会を設置し、その部会毎に部会委員を委嘱し、それぞれの所掌事務に関する協議を行っていただきます。部会には、正副部長を置き、全体の調整を図るため正副部長による全体会を行いたいと考えています。

委員には、各小中学校長やPTA代表とその他教育委員会が必要と認めるものから委嘱等を行うとしておりますが、その他につきましても、地域の代表や教職員、市職員などを考えており、部会毎に部会員の人数や委員構成が異なってくると考えています。

2つ目は「西都市中学校再編庁内検討会議」とし、他の会議からの意見等も検討し、市が行う事務の調整を行う会議としたいと考えます。

P17の後段からは、「3 新中学校設置に向けての課題検討方針」として、P14にあります基本計画の取り組むべき課題に対応する形で再編に関する課題検討の考え方を示しています。

まず、学校の環境整備に関しては、「(1) 施設整備について」で、必要な教室等の整備に合わせ、通学にバスを利用する生徒が多くなると考えられることから、安全なバス乗降所の整備を行うこととしています。また、「(2) 人的整備について」では、生徒一人一人の資質や能力に適した指導が行えるよう教職員の増員、また、前の中学校の教職員の配置についても県に要請すること、市費による教職員や学校生活に関する悩みなどに対応する人材の配置を検討することとしています。

次に、遠距離通学等への対応に関しては、「(3) 通学の安全確保について」で、通学路や通学方法を検討する際には、生徒の安全を第一に、できる限り生徒や保護者の負担軽減を図るとし、遠距離通学については、コミュニティバスの活用やスクールバスの導入などを検討することとしています。

なお、その際には、運行時間等、様々な配慮を行うとともに、通学費補助制度全体の見直しを行うとしておりますが、近年学校の再編等を行った九州内の20自治体にアンケート調査を行ったところ、通学にスクールバスやコミュニティ

	<p>バス、路線バスの利用がある自治体のほとんどが、それらを利用するに保護者の負担を求めているとの回答でありましたので、本市においても、保護者に負担が生じないような制度設計を行う必要があると考えています。</p> <p>次に、地域との連携強化に関しては、「(4) 地域との連携について」で、現在社会教育課が中心となり進めている地域学校協働活動の定着を図り、地域と共に生徒の健全育成に努めるとしています。また、各地域の生徒が同じ学校で学ぶという機会を利用し、出身地域以外の歴史・文化を知る機会となることから、更に広い意味での「ふるさと西都を愛する心」の育成につながる取組を検討するとしています。</p> <p>次に、学校跡地の利活用に関しては、「(5) 学校跡地の利活用について」で、地域の意見を伺いながら、公有財産利活用検討委員会において、地域における利活用を優先に検討することとしています。また、地域の利用が難しい場合は、地域の活性化につながるような利活用を検討するとしています。</p> <p>最後に「(6) 連携型小中高一貫教育について」では、妻高校との更なる連携強化を図るとともに、小学校高学年を中心とした交流事業を創設し、中学校進学時における環境変化の緩和を図ることとしています。</p> <p>P19には、「中学校再編スケジュール」を示しています。</p> <p>令和8年4月に再編後の新中学校を開校する為のスケジュールを簡単に示しておりますが、まず、上段の「方針決定等」に関し、再編計画(案)に関する市民の皆さんへの説明やパブリックコメントを8月上旬までに行い、必要な修正を行った上で、議会にご説明し再編計画を確定させたいと考えています。</p> <p>その後、「新中学校の開校準備等」にあります、新中学校設立推進委員会等の予算を確保し、協議を進めていきたいと考えます。</p> <p>同時に、新中学校の教室等施設改修を検討し、令和4年度からは、実施可能な事業等を実施していきたいと考えています。</p> <p>なお、施設改修等については、国等の補助をいただきながらとなり、申請等に時間を要する事があります。また、新型コロナウイルスの影響は今後も続く事が見込まれ、令和8年4月開校は、説明会等も含め、全てが順調にいった場合に可能になると考えています。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
市長	<p>ただいま中学校再編計画(案)の説明がありましたが、計画案の内容やスケジュールについてご意見ありますでしょうか。</p>
市長	<p>私の方からよろしいでしょうか。中学校の教育を維持していくという点では非常に良いと思いますが、ただあまりにも中学校の生徒数が減っていくという印象を与えては、西都市全体が気持ち的に小さくなっていくんですね。それから、定住促進をして逆に生徒数を増やしたいという政策をやっていないといけな</p>

	<p>いと市長部局では考えているので、減少ばかり見るのではなくて中学校の教育をいかに活力ある充実したものにして、人材育成するかということの主眼にしていきたいなと思います。持って行きかたですね。子供達が減っていくということは将来的に危ないということなので、そういう雰囲気にならないように持って行かないといけないと思います。</p> <p>高鍋町は2校、新富町は3校ありますが、西都市が一気に1校になった場合に、先進的なんですが、イメージ的に西都市全体が萎んでしまう印象も与えかねないので、3月議会では1校または2校とあえて答弁しました。少子化だから仕方がないというのはありますが、イメージ的に萎んでいかないためにどうやって再編を進めていくかを考えないと、地域社会がだんだん寂しくなると思います。だから地域づくり協議会にしっかりと地域の活力と意義をだしていったらきたいと言うのが私の思いです。</p>
教育政策課長	<p>今回この学校再編に取り組んだ経緯の中で、先ほど説明の中にもありましたが、適正規模という考え方があります。当然、主としては萎まないような政策を打たないといけないですが、政策を打った中で人口統計等をみると、どうしても減少は避けられないという現実はあると認識はしています。</p> <p>なぜ学校再編をやるかという最終的な目標は、適正な環境で子どもを育成することです。</p>
市長	<p>逆にいえば私は、宮崎市のベッドタウン化をしたいと思います。住みよい地域ですので、子育て中の若い人たちが西都に住んで、仕事は宮崎でといった施策をとっていききたい。じゃあ中学校が1校しかないのか、というイメージにとられないように1校でも非常に活力ある良い中学校ができましたと、そういう風に持って行ってほしいと思います。</p>
教育長	<p>私たちも最初に考えた理由は、西都児湯管内で、全ての教科の先生が揃うのは12クラス以上ある学校のみということ。12クラス以上になると5教科では複数の先生がいらっしゃいます。以前、塾の先生に言われたのが、「去年と同じ問題が中学校のテストに出ている。」ということで、各学年1クラスしかない学校の話でした。1人の先生が複数の試験問題を1人で作成すると、問題の検討すらできていない、先生1人で作成して自分が良いと思った問題を出しているの、複数の先生がいてテスト問題が適切か議論出来る環境が、子どもの教育環境を考えると必要だと、そうなる12クラスは必要だと。人数が少ないデメリットは埋めようがないが、人数が多いデメリットは工夫で改善できそうだということが我々が検討したこと。西都は学力が高い、地域が子育てに一生懸命だという環境を作っていくことが、移住定住に教育から貢献できることだということで、全ての校長・教頭、機会があれば職員にも話をしていきます。</p>

<p>市長</p>	<p>今の段階では1校ということ考えていくしかないかなということで、私たちは結論づけて進めているところです。</p> <p>中学校生活を活力ある充実したものにできるように心血を注ぎ、その中での再編計画としていただきたいなと思います。</p> <p>ほかにご意見はありますか。ないようですので、次の「教育大綱について」事務局より説明をお願いします。</p>
<p>総合政策課長補佐</p>	<p>事務局から教育大綱について説明いたします。</p> <p>昨年お示したスケジュールでは、3月の総合教育会議で皆さんに公表するということが予定していましたが、教育大綱と連動する総合計画を微調整することとし、次の6月議会に提案する予定で進めております。これに伴って教育大綱も同じ時期、今年6月の公表に変更させていただきたいと思います。</p> <p>また、昨年12月の総合教育会議でご意見をいただいて修正したものが資料になります。今後、総合計画の微調整に伴って多少修正があるかもしれませんが、その場合は今後の総合教育会議でご連絡したいと思います。</p>
<p>市長</p>	<p>ただいま説明がありましたが、教育大綱についてご意見はありますか。またはそのほか何かご意見はないでしょうか。</p>
<p>教育政策課長</p>	<p>先ほど再編計画（案）でご説明しましたが、これをもって今後パブリックコメント、地域・保護者への説明を新年度から実施していきたいと考えていますのでよろしくお願ひいたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>パブリックコメントを通常は1ヶ月間ですが、今回は3ヶ月間求めます。その間にしっかりと説明すると。PTA総会や役員会等もありますので色々なところで説明がぶれないように同じものを使ってやっていこうと思います。</p>
<p>市長</p>	<p>単なる再編じゃないと、充実した中学校を作るということを強調してやっていただくとありがたいと思います。</p> <p>ほかにご意見はありますか。ないようですので、以上をもちまして総合教育会議を終了させていただきます。皆さんありがとうございました。</p>